

宮城県の豚熱発生農場から本県の農場へ移動があった豚等に対する 殺処分等について（第2報）

本日（12月26日）、16時30分までに6農場全ての殺処分・埋却等の防疫措置^{*}が完了しましたので、ご報告します。

〔 ※ 防疫措置の完了
殺処分、死体の密閉処理、汚染物品の処理を行い、畜舎等の消毒をもって防疫措置が完了する。 〕

1 最終殺処分頭数

252頭（12月26日0時に殺処分完了）

2 防疫作業従事者数（6農場合計）

家畜保健衛生所	37名	
農林事務所	86名	
市町村	14名	
茨城県建設業協会	43名	計 180名

3 今後の予定

- ・移動を制限している6農場の豚については、28日間の経過観察で異常がなく、清浄性確認検査で陰性が確認できれば、移動制限を解除。

	市名	防疫措置完了日	制限解除予定日
農場A	行方市	12月26日	1月24日
農場B	銚田市	12月26日	1月24日
農場C	石岡市	12月26日	1月24日
農場D	石岡市	12月26日	1月24日
農場E	龍ヶ崎市	12月25日	1月23日
農場F	結城市	12月25日	1月23日

4 ご協力いただいた協定締結団体

- ・一般社団法人茨城県建設業協会
- ・一般社団法人茨城県バス協会
- ・一般社団法人茨城県トラック協会